広報鳥取
発行所 鳥取市役所
鳥取市西町
代表電話4111番
編集兼発行者 鳥取市総務課
鳥取市片原2丁目
印刷所 K.K 高木印刷所
電話2707番

11月26日から 全国一齊〃防火週間〃

燃えない工夫！ 焼けない注意！

たつた九ヶ月の間に 八千万円が灰！

〃怖しい火事の損害〃

消防本部で、今年の鳥取市の火災の状況について、9月現在で調べた結果を見ますと

◎九ヶ月で四七回、一ヶ月平均五回強の火災が発生しており

◎九ヶ月で七、九七六万五、一〇〇円、一日平均二九万二千円余の損害が見積られ

◎市民一〇万四、六六四人、一人当りでは、約七六二円余の財産が灰になつた事になります。これも直接損害だけの見積りですから、間接的な被害も考えると、さらに大きなものになりましよう。

火事の原因としては、いろいろありますがコタツ、消炭(取灰)、石油コンロ、七輪、煙突、残り火の不始末などが主なものです。

過ちでも、火事を起した人は市民の内の誰かであり、被害者も市民の多くの方々に他なりません。消防力の弱い鳥取市のことですから、火災を出さない事に一層御注意下さい。

これからは寒さに向います。火鉢、いろりコタツ、火遊びが火事の因にもなりますから、お互に氣をつけて、間違いを起さないように致しましよう。

仮装コンクールや総合演習など

11月26日から防火週間

灯火に親しみ、焚火が恋しくなり、採暖の火が必要になつて参ります。そして火災の数もだんだんふえるようになります。今年も11月26日から全国一齊に〃防火週間〃に入ります。

この週間の行事としては、今のところ次の行事を予定していますので、市民皆さんの御理解と御協力をお願い致しますと共に、皆さんの御家庭でもこの週間の防火行事を何か一つでも考えて置いて下さい。

(1) 講演会、座談会
(2) 防火質問書の配布
(3) 建築と防火についての研究会
(4) 防火仮装コンクール
(5) 防火査察
(6) 綜合演習、避難訓練

防火の注意にも、大きなものから、小さい事までありますから、防火座談会などで氣軽に話し合う事に重点を置きたいと考えていますので、町内、区の単位または婦人会の方々で、御希望の向は、遠慮なく消防本部宛にお申込下さるようお待ちしております。

無形文化財 人形芝居 市内圓通寺

ここに過ぎにしその物語
国は因州その名も高い
城の局名申すなら
南岩石、北鬼ヶ城
長久山とや久松の城
お殿は池田相模守よ
地領申せば三十と二万
五千石とはいせいな殿よ
数多家中のあるその中に
一の家老は近江と言うて
近江手下に平井が御座る
親は平井の庄左衛門
伜の権八直則こそは
年は十八 行平男
水のしたたる立派な男
広い家中にまれない男
日頃平日剣道が好きで
碁なら二目か三目か
(以下略)

鳥取湯所に平井庄左衛門が居て、その隣りの本庄氏との両者の犬が喧嘩をして平井の方が負けた。上官であつた本庄は群衆の中で「主人が弱ければ犬まで弱い」と平井を面罵した。赤面して帰つた父の仇本庄を討ち江戸へ出立した権八の孝心、道中の義人権八を謳つたもの。

徳川時代の農村の人々が、一日の激しい労働を慰める為、酒に女に博打にと安易な慰安を求める姿は全国的であつて、鳥取附近の農村にもこの風があつた。円通寺の一農民秦右衛門はこの有様を日夜憂え、何とか健康で文化的な娯楽を与え、堅実な村造りをしたいと常に念願していた。生れつき美声の彼は常に念力節、心中節を口ずさみ、之等の歌と人形の関係は文化的で人間性に富み、手軽で毎夜又は農閑期に常に楽しめる事に思いつき、同志と図り私財を投じて人形や衣裳を次々と作り、彼の堅実な村造りの悲願は達せられた。その後発展し、作州、因幡、但馬方面まで招かれ、名も「扇楽座」と愛される迄になつた。

早いほどよい 火災の通報

(消防本部より)

不幸にして、火事が起きたときには、何をおいても早く「一一九番へ」通報して下さい。ダイヤルを、右端の「1」を二回と、左より二つ目の「9」を一回まわせばよいのですから。

自分の家の家財一つだすよりも、通報がおくれて隣近所に迷惑をかけない事が大切ではないでしようか。

消防への通報が早ければ早いだけ、火事は小さくて済みます。氣がついた人は誰でも消防へしらせて下さい。

「一一九番」が火事の通報以外で話中のことはありません。もしも話中で通じない時は、他の火事について他の人から通報されている場合ですから、ら、誤解されないようにして下さい。

内しよで火事を消そうとするのが、失敗の原因です。最近の大きな火事にしても、発見が遅く通報も遅かつたために拡大したことは残念でした。火事を見て自分で消して、手に負えなくなつてから消防に通報するようでは、何時までも大きな火事を繰返すことになります。火事を発見したら、次のことを必ず実行して下さい。

(1) まず近所に大きく火事であることを知らす
(2) 火事のでた家の人はもとより、近所の人が何をおいても「一一九番」に場所をしらす
(3) 建物の中に人が残つているときは、近所の人、消防隊に早くしらせる
(4) 消防車が到着するまでは、附近の人々と共にバケツ、消火弾、消火器などで延焼を防ぐ

火事の合言葉は「一一九番」と心得ていただき、一刻も早く通報することによつて、私たちの郷土から火災による不幸をなくしましよう。

(消防本部より)

観光案内所開設

本年7月1日に鳥取大砂丘が国定公園に指定されて以来〃観光鳥取市〃が県外に大きくクローズアップされ、来鳥される団体その他の観光客は、例年にない激増ぶりであります。

市では予てから計画しておりました〃観光案内所〃を、観光協会と地元関係業者の協力を得て、去る10月1日に鳥取大丸一階に設置し、職員二名が常勤して、次のような仕事をしておりますので御利用下さい。

(1) 市及び周辺観光地、観光施設の宣伝紹介
(2) 県内観光地の紹介
(3) 観光土産品の斡旋：但し販売は行いません
(4) 旅館、ハイヤー、観光バスの斡旋

(商工課観光係)

扶けあいの華 完納と無病

輝く表彰五七八世帯 =国保=

市では、国民健康保険に加入以来毎年保険料の完納を続け、その上昭和28年10月1日から昭和29年9月30日までの一ケ年を通じ、家族揃つて健康を保ち国民健康保険の本質をよく理解し、扶けあいの精神をよく発揮され保険運営上に多大の御協力をいただいた家庭に対し、この度感謝の氣持を表すため、記念品を送つて表彰することになりました。

市では年々この様に健康家庭がふえて行き、明るい健全な鳥取市が築かれて行くことを祈つてやみません。

校区別表彰家庭数は次の通り

久松校区	四八
醇風校区	三五
遷喬校区	三〇
日進校区	七四
修立校区	五〇
明徳校区	三一
富桑校区	二三
稲葉山校区	三三
中の郷校区	一三
美保校区	一〇
賀露校区	七五
神戸校区	一一
大和校区	三一
美穂校区	一四
大正校区	二〇
東郷校区	一五
松保校区	九
豊実校区	五
吉岡校区	一五
千代水校区	一二
湖山校区	一七
末恒校区	一六

〜国民健康保険課〜

一九団体も表彰

=保険料納付成績優良=

市では二四七地区の中一一八地区と保険料納付団体契約をしており、その収納成績は一般地区に比較して遥かに良好でありますが、今回その団体のうちで特に成績の良い次の一九団体を表彰しました。

表彰団体名 (順序不同)

○茶町町内会
○立川三丁目婦人会
○連隊前婦人会
○叶土居青年団
○的場青年団
○宮長一区婦人会
○野坂婦人会
○下段婦人会
○大榑婦人会
○赤子田婦人会
○猪子婦人会
○向国安婦人会
○源太婦人会
○神坂婦人会
○竹生納税貯蓄組合
○岩吉納税貯蓄組合
○湖山町島川〃
○河内青年団
○西品治二区婦人会

◉担当課では今後共多数の団体契約を結成されることを希望して居ります。

〜国民健康保険課〜

税金納めて 住みよい郷土

苦になる税金 納めて笑顔

道路も、橋も、学校もあなたの税金で作られています。
まだ税金を納めていない方は、今すぐ納めるようにしましよう。

旧米里村の「大字」がとれました

旧米里村の大字は、合併以来そのままとなつていましたが、このたび議会で議決されましたので今月15日より大字を除くことに、13日鳥取市告示第八七号で公布されました。

従来の鳥取市大字東大路は鳥取市東大路に、鳥取市大字西大路は鳥取市西大路に、鳥取市大字中大路は鳥取市中大路に、鳥取市大字古郡家は鳥取市古郡家に、鳥取市大字久末は鳥取市久末に、鳥取市大字美和は鳥取市美和に、鳥取市大字越路は鳥取市越路に、それぞれ大字を使わないことになりました。

(総務課庶務係)

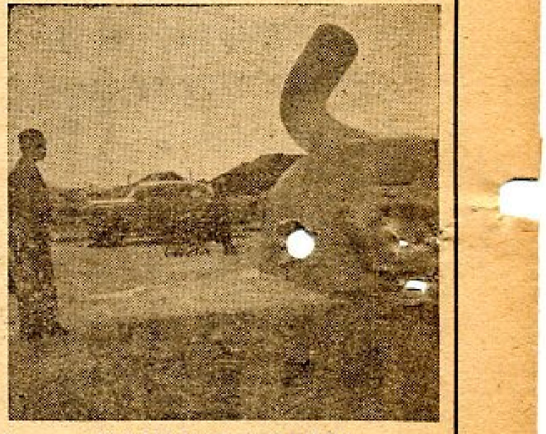

…復興鳥取のシムボル…

大火後の鳥取市に、新しい景物が生れました…このほど拡張工事を終つた若桜橋のたもとに、大きな白蛇がのたくつているような型のものがそれで、「鳥」をもつとも単純な色と型にくずし、新生鳥取を象徴しようとする郷土彫刻家山本兼文氏苦心の作、殊にその夜景は建ちならぶ防火帯ビルの螢光燈に映えて鈍い光を放つ光景は復興鳥取の一大景観となろう。

入場券の半片は

入場税の脱税を未然に防ぐために入場券の半片は入場税を納めたしるしになるものですから必ず受取つて入場しましよう

募集 〃児童会館の歌〃

児童会館では、この度「児童会館の歌」の歌詞を、広く一般から募集することになりましたので、その要項をおしらせいたします。

募集の趣旨

〃すべての児童は、よい遊び場と文化財を用意され、悪い環境からまもられる〃という児童憲章精神の具体的な現れである児童福祉法第四十条の所謂「児童厚生施設」として、全国各地からよせられた火災義えん金で建設されたこの鳥取市立児童会館は、健全な娯楽と優良な文化財を与えて、児童の情操を豊かにし、またその健康を増進するための施設であります。

この会館が児童たちによつてこよなく愛され、児童自らの手で立派に育てられ、児童福祉の殿堂となるように念願する次第であります。

この会館の使命と、児童のこの会館への限りない愛情、そして児童と会館のもつ溢れるような未来の希望を、児童福祉への情熱をこめて、平易で格調の高い歌詞の中に歌つて下さい。

児童の皆さんは勿論、お母さんやお姉さん、お父さんやお兄さんも、何時どこからでも、思わず口をついて出るような親しみ易い歌詞をお待ちしております。

◎詩の形…自由で、三節以内とする。

◎応募資格…どなたでもよろしい、また一人で何篇応募してもよい

◎締切…昭和30年11月10日（但し10日附の消印あるものは有効）

◎審査結果の発表…11月15日（各新聞紙上及びラジオ放送で発表）

◎入選…入選作は一篇とし、賞金三、〇〇〇円とアコヤ楽器店寄贈の副賞を贈る外、佳作数篇をとり記念品贈呈

◎応募先…市内西町市立児童会館

◎審査員（五十音順敬称略）…有松勘吉、稲村謙一、音田錠治、岡村茂、小泉恵、鈴木恭彬、松本儀範、森田芳治、山本嘉将

◎採用作品の版権は一切鳥取市に帰属するものとする。

どんな御用でも氣輕にどうぞ！

＝開設された市庁舎案内所＝

お待ちかねの市庁舎案内所は、本庁正面玄関横の明るいスマートな事務室で、10月20日より業務を開始して居ります。

この案内所は庁舎に御出でになる市民の皆様や外来のお客様に対する応接、各部課室えの御案内など各課の業務の御紹介、軽易な事項の代理事務などあらゆるサービスにつとめることになつていますので、市庁舎に御出でになる際は何事でも氣軽に案内所員に御相談になつて下さい。

（総務課）

庁内各課めぐり

税務課

賦課係

賦課係では、伊藤政春係長のもとに四一名を、庶務班と市民税、固定資産税の賦課係を五ケ班に編成し、基本調査から賦課に至るまでの事務を行つております。

第二課は新しく機構改革で統合され〝税務課〟として発足し、初代課長橋浦雄太郎氏の許に八三名の職員が、市税の公正な賦課と徴収に全力をあげて努力しております。

市民皆さんの御便宜のために、この内容のあらましについて御案内申上げます。

市　財政の基幹となる市税の賦課と徴収の業務を担当する税務第一、第二課は新しく機構改革で統合され〝税務課〟として発足し、初代課長橋浦雄太郎氏の許に八三名の職員が、市税の公正な賦課と徴収に全力をあげて努力しております。

市民皆さんの御便宜のために、この内容のあらましについて御案内申上げます。

賦課係

賦課係では、伊藤政春係長のもとに四一名を、庶務班と市民税、固定資産税の賦課係を五ケ班に編成し、基本調査から賦課に至るまでの事務を行つております。

市民皆さんは、御自分の課税基礎に不審な点があるときは、係員に何時でも御申出で下さい。

固　定資産税につきましては、課税台帳の縦覧期間を設けますので、この期間に御自由に閲覧されまして、誤りのあつた場合は御遠慮なく御申出で下さい。

公正な賦課と徴収を

各　班の取扱う担当区域通五、六名で班を作り、相互に援助しながら、徴収にあたつております。

◎第一班…遷喬、中ノ郷　賀露、松保、千代水、面影

◎第二班…日進、稲葉山　神戸、大正、豊実

◎第三班…富桑、修立、湖山、吉岡、末恒

◎第四班…久松、醇風、大郷、大和、美穂

◎第五班…明徳、明治、倉田、東郷、松保、米里

班　の校区名を申上げますと次の通りです。

◎第一班…遷喬、中ノ郷　賀露、松保、千代水、面影

◎第二班…日進、稲葉山　神戸、大正、豊実

◎第三班…富桑、修立、湖山、吉岡、末恒

◎第四班…久松、醇風、大郷、大和、美穂

◎第五班…明徳、明治、倉田、東郷、松保、米里

班　の校区別地域を申上げますと次の通りであります。

◎第一班…日進、面影、大正、美保、大和の一部（倭文）

◎第二班…修立、稲葉山　美穂、湖山、東郷の一部（中村以東）

◎第三班…明徳、富桑、諸税、固定資産税並びに繰越分〝の帳簿手入れを一部（越路、久末、美和、古郷家）

◎第四班…遷喬、倉田、中ノ郷、大和の一部（倭文東を除く）

◎第五班…久松、醇風、賀露、豊実、米里の一部（東大路、中大路、西大路、長砂）

◎第六班…神戸、東郷の一部、明治、大郷、吉岡、末恒

こ　の外、他都市への転出者に対する税金徴収方を嘱託することもありますが、こんな場合には御遠慮なく御申出で下さいますれば、即座に再製致します。

な　お、最近ふえてきた〝納税証明〟につきましても窓口に申出でになれば、直ちに調製して差上げます。

納　期前納付に対する報償金につきましては領収書をお示し下さればお払い致しますから、その節は印鑑をお忘れなく御持参下さい。

（税務課）

そ　の他、自転車税、法人税など諸税の賦課人災害などによる減免申請の取扱、納税貯蓄組合の関係などについては、庶務班で取扱つています。

徴収係

徴　収係は、安木喜太治係長のもとに四二名が、税金の滞納整理、収納整理を担当いたしております。

滞　納整理では、管に各担当区域を廻り、普収のために徴収方を嘱託することもあり、また転入者に対する税金徴収のために徴収方を嘱託することもあり、また転入者に対する他都市からの徴収も受託しております。

そして差押物件の保管とか、公売実施など万全を期しております。

特　に滞納税金の納税については御相談には係長以下全職員極めて親切でいねいに御話を承わり、できるだけの御便宜を計つております。

収　税整理では、主として〝現年度市民税、諸税、固定資産税並びに繰越分〝の領収書をお示し下さればお払い致しますから、その節は印鑑をお忘れなく御持参下さい。

（税務課）

記事の訂正

10月1日発行の広報鳥取第三九号二面「庁内各課めぐり」戸籍市民課の記事中三段目終り二行に、「入院退院証明書などが必要なこともあります」とあるのは「入院退院証明書を必要とします」と訂正いたします。

（広報係）

人口一〇四、八七二

＝鳥取市国調概数わかる＝

去る10月1日実施されました第八回国勢調査によりまして、鳥取市の人口と世帯の概数がわかりましたのでお知らせいたします。しかしこの数字は最終数字ではないので統計局発表の数より多少の差異があるかも知れません。即ち

◎人口…一〇四、八七二

◎世帯……二一、六三五

となつておりまして、前回の昭和25年国勢調査における鳥取市（現在の市域と同じ地区を集計）の人口は……九七、六六九世帯は……一九、七二八で、人口、世帯ともかなりの増加ぶりを示しております。なお主な国調時の人口を調べてみますと、

大正9年…五八、六七八

昭和10年…七五、一二二

〃15年…七八、四〇八

〃22年…九二、六八三

市民の声

御投稿はハガキで、住所氏名を明記、市役所總務課広報係宛に願います。

問　固定資産税というものは土地や家屋の価値をきめてそれによつて税金がかけられるのでしようが殊に家屋は年々古くなつて行きます。これらはどんな人たちが何時評価してどんな具合に決められますか。

つまりこの税金が切符になるまでのいきさつを教えて下さい。（市内河内竹内生）

答　税法の上で、固定資産と申しますと、土地、家屋、償却資産に分れますが、この賦課については、固定資産評価員（市長が議会の同意を得て選任した者）が、別に申上げる方法で決めた評価額の調書を、毎年一月一日現在で作つて、市長に提出し、市長はこれを二月末日までに決定し、この決定した価格に基いて（税額固定資産評価額の$\frac{4}{100}$）を算出し、これを四期（4月、7月、12月、2月）に分けて徴税令書を発行することになつて居ります。この価格の決定につきまして、納得の行かない点は、一定の期間を設けて台帳の縦覧が出来る様にしてありますから、御覧の上、御遠慮なくお尋ね下さい。なお固定資産評価審査委員会に審査を請求したい人は、請求ができることになつて居ります。

評価方法

土地については、各地目毎に県知事の指示する平均価格を基にして、適正な価格を評価します。

家屋については、各地区毎にモデル家屋を定めそれと比べて各棟毎に再建築価格を求め、それに家屋年令や老朽、損耗の程度、地域差などを考え合せて、一定の評価基準によつて決めます。

償却資産については、手に入れた価格とか、手に入れるべき価格とかで、基準となる評価格を出し、それから更に収益による補正とか、未だ残つている値打や、こわれたり、古びた程度などによる減価額などを考え合せまして、評価格を決めることになつています。

そ　の他、御不審な点がありますれば、何時でも窓口で詳しく御相談をうけます。

（税務課）

鳥取市庁舎配置図

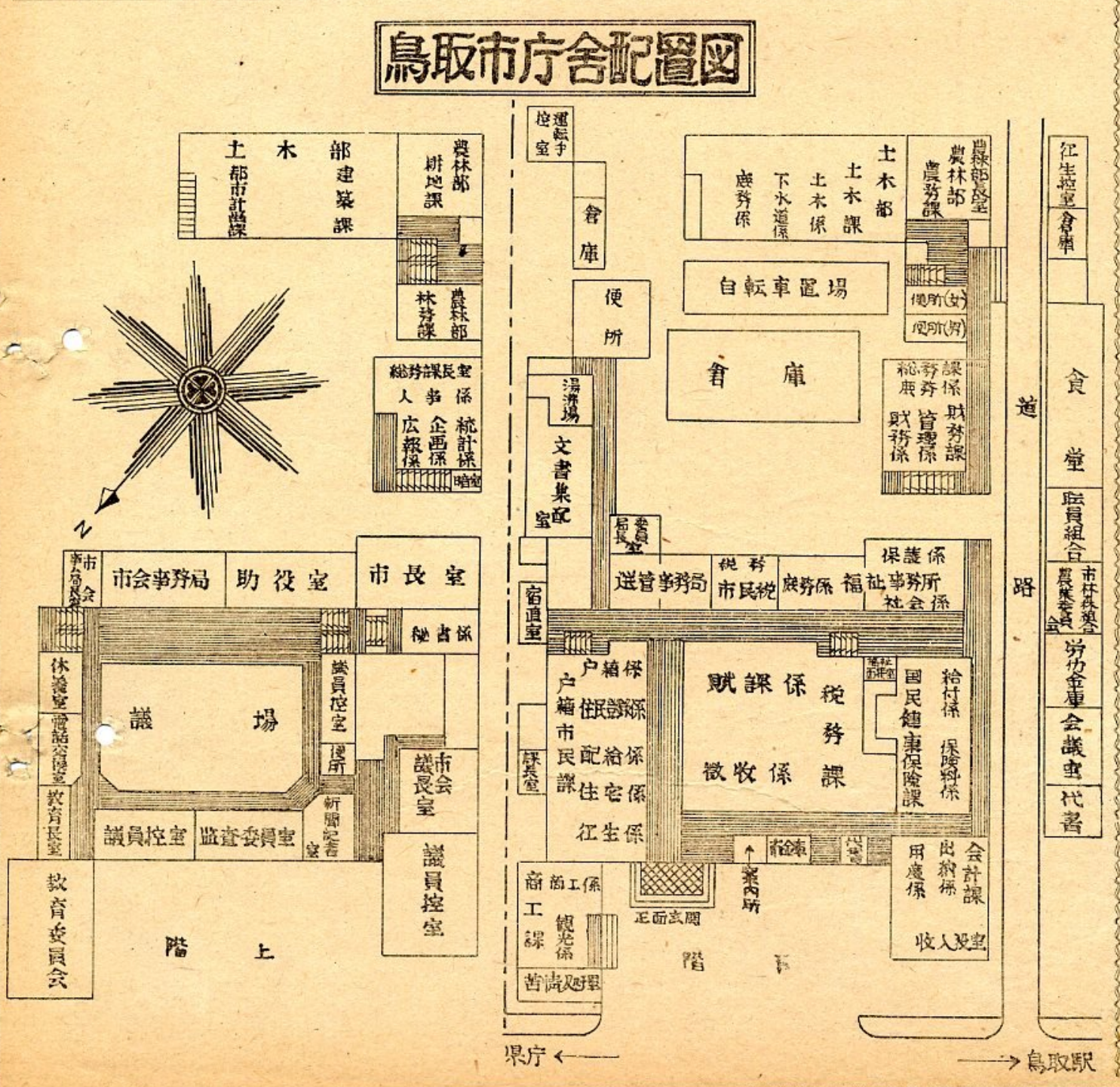

【鳥取市政の時間】…毎週金曜日午前9時35分にはラジオのスイッチを入れましょう！

米作日本一出品田に学ぶ
金肥依存では駄目
＝江府町見学記＝

9月11日、恵まれた秋晴れ！この日米作日本一出品田の見学団一行四五〇名は、早朝5時鳥取駅西出口に集合、農務課係員の受附で次々とホームに入り、歓迎テープで飾られた四輛の増結列車に分乗した一行は七ヶ班編成で農務課長川戸団長に引率され各班毎に旅行中の注意などを受けつつ正5時17分出発。さすがに市内の篤農家の集団だけあつて車中は米作り苦心談の交歓でもちきり。

8時44分四百有余人の一大見学団が到着した朝の日野郡江府町が俄にざわめいて来た中を江尾中学校に集合。

当日は江府町長さんや農林課長さんに色々御世話になつて出品者片山博さんと森田一郎さんの話を約二時間ばかり承り、各団員の真剣な質問にこたえて両講師より米作りの秘訣を公開。

12時から三〇分間に急いで晝食を終り、總勢は二団に分れ、一団二二五名宛六台の自動車に分乗していよいよ目的の現地視察に出発。

東に遠く聳ゆる大山に向つて裾野を上り各目的地に到着。

片山博氏の出品田は旧米沢村宮市原部落、森田一郎さんは同貝田部落。

この人たちは大山平野を明治二〇年代に開拓したそうで、南北に広がる大原の無限の野草が存分に利用されている。

しかし戦時中人手不足のため金肥施用を止むなくされた他は、ほとんど野草による堆厩肥の利用が多い。

出品された稲を見ると実に見事な生育を示し

(1)珪酸度が強いので、草稲そのものの元気がよい。

(2)藁が非常に固く無病無虫害で生育している。

(3)粒数も多く粒張りがよい。

この部落は、ほとんど畑がなく、水田一本の裏作の少い経営農家であつて、和牛を二頭から四頭位飼育、多い家ではそれに馬などを取入れており六月上旬田植が終るとどの家も朝草を毎日刈り、どんどん厩肥を生産し、これをほとんど水田に集中施用する。

苗代仕立は不耕起の保温折衷苗代を採用しているが、これは多収性品種を早期に栽培することが目的で、高冷地特有の氣温を調節するためである。今後われわれが学ぶことは、金肥依存では現状以上の多収は望めないということである。

～農務課～

▷米作日本一出品田見学中の一行◁

（米）の豊作
改訂売渡申込は
11月15日までに

30年産米は、予約売渡制になりましたので既に各農家は予想収量によつて、供米を予約された訳でありますが、この度、豊作による当初の予約量を上まわる見通しがハッキリして来ましたので、更にこの制度が拡大され〃増額改訂売渡申込み〃を10月11日から11月15日まで受けることに決定されました。

供　出農家の皆さん方はこの度の改訂売渡申込などもよく研究されまして、有利な供出をなさいますよう望みます。

なお、細部の取扱方法につきましては、追つて食糧庁から通知があると思いますが、現在のところ、石当り一〇〇円の加算と、減税措置がとられていますが、概算払いは行われません。

～農務課～

御希望により
お米を一日分増配

食　糧庁では、11月分から、希望によつて、一般家庭用、旅行者用にお米を毎月一五日分の外に、一日分を増配することになりました。

配　給価格は一瓩八四円五〇錢（一升約一二〇円）となつています。

希　望の方は登録しておられる配給所にお申出で下さい。

（戸籍市民課配給係）

社会と共に進む婦人
婦人参政権十周年記念寫眞を募集

婦人が参政権を得てから十年になりますが、婦人は家庭内はもとより、地域社会や職場に於てもその働きは実にめざましいものがあります。

そういう婦人の生き生きした姿をテーマに、労働省では「社会とともに進む婦人」の写真を次の要領で募集していますので奮つて御応募下さい。

題材　は、いろいろな分野における婦人の生活をえがき、〃社会とともに進む婦人〃という感じをあらわすもの。婦人と家庭生活（民主的な家庭生活や生活改善等をテーマとしたもの）△婦人と政治（公職、選挙、政治的活動等）△婦人と経済活動（職場商家、農村における労働）△婦人と教育文化（教育、学芸、芸能面）△婦人と団体活動（青年婦人団体労組等における活動地域のグループ活動）△婦人と社会福祉（婦人のための機関や社会事業にたずさわる婦人）

規格　一枚もの（四切）か二枚以上の組写真（キャビネ以上）で、新たに撮影したものか、過去一年以内に撮した未発表のものに限られ、応募点数に制限はありません。締切は11月20日で、11月末日迄に結果発表の予定、入選作には、労働大臣賞その他が贈られます。

注意事項　応募写眞には台紙を使用せずに、一枚毎に応募票を裏面に貼付して下さい。（応募票の規格様式については、市選管事務局に問合せ下さい）

入選作品について、原版権は主催者に属し、原版は送付しなければなりません。なお応募作品の送り先は「東京都中央局区内　労働省婦人少年局婦人課」です。

（市選管委事務局）

11月5日から……縦覧
基本選挙人名簿

期間や場所等は

期間…11月5日～11月19日（15日間）休日でも毎日午前8時30分から午後5時まで行います。

場所…市選挙管理委員会事務局

異議申立…縦覧期間中

確定日…12月20日

⊙注意事項

先般の調査で新しく有権者として名簿登録資格を得られた人、即ち

(イ)昭和9年12月22日より昭和10年12月21日までに生れた人…満20才

(ロ)昭和29年6月17日より昭和30年6月16日までに他市村町から転入して引続き鳥取市に住所を有する人…住居期間三ヶ月

(ハ)以前からの有権者であるが昭和29年度の基本選挙人名簿に登録もれの人等脱漏のないように注意して下さい。

（選管委事務局より）

記念講演会ひらく
11月17日…醇風校講堂で

普通選挙法が公布されて三〇周年、婦人に参政権が与えられて一〇周年に当りますので、全国でいろいろの記念行事が催されますが、既にラジオ新聞、雑誌などでよく御存じの、政治評論家山浦貫一先生の記念講演会が全国一二ヶ所で開催されるうち、鳥取市もその一つとなつております。

⊙日時…11月17日（木）午後1時より

⊙会場…醇風小学校講堂

なお、山浦先生は阿部真之助先生と共に、わが国評論界の双璧であり、また中央選挙管理委員の重責にある方です。

当日の講演も、わが国選挙史から始めて、現在の政界の動向に及ぶ巾の広い有意義な内容ですから、多数おいで下さるよう御案内申上げます。

御存知ですか
小作地の引上げには
知事の許可が要る

近ごろ、地主と小作者との間で小作地の引上げについて争いが起きているようですが、これは農家の生活が日毎に苦しくなつてきたために、少しでも多く耕作したい、という氣持から耕作地を返して貰いたい。返したくないといういざこざが争いの原因になつているようです。

地主の中には、期限が来れば小作地は当然返して貰えるもの、と考えている人もありますが、この考え方は間違いで、期限がきても貸し借りの契約は終らず、小作人にその小作地を使用する権利があるのです。

若し、地主が小作地を返して貰いたい、と考えるときは、期限の切れる一年前から六ヶ月前までの間に知事の許可をうけてから小作人にあてて、「その期限がきたらもう貸せない」という通知をしなければなりません。

そして知事が、この通知を出すための許可を与えるのは、次の四ッの条件に合う場合だけということになつています。

(1)小作人が理由なしに小作料を納めなかつたり、無断で小作地上に建築する等信義に反した行いをした場合

(2)その小作地が、田畑にしておくよりも、宅地等にした方がよいと判断される場合

(3)小作人の暮しや、地主の農業を営んでいく能力、その他を考え合せ、地主がその土地を自作することが農地法のねらいからいつて妥当と考えられるとき

(4)その他、引上げについて、正しい理由があると認められた場合

このように、小作地の引上げについては、ただ、「期限がきたら」ということだけで引上げることは許されておりませんので、地主の方も、小作される方も充分注意ねがいます。（県農地開拓課）

お困りの事情は
母子相談員へ

一家の柱とも杖ともたのむ夫に先立たれて、幼い子供を抱えながら、強く生き抜いているお母さん方には、生活のことや子供のこと、また仕事のことなど人に話せない多くの苦労や悩みがあります。このような母子家庭のいろいろな問題について相談にのつているものに「母子相談員」があります。

鳥取市でも去る四月一日付で県知事から次の方々が「母子相談員」を委嘱されていますので、母子家庭の方は、何でもお困りのことにつきましては御遠りよなく御相談下さるよう御紹介いたします（▽担当校区名…氏名カッコ内は住所）▽久松…林千代野（東町六〇ノ一）▽醇風…松本律子（下横町）▽遷喬…竹谷好子（元魚町一丁目）▽修立…鮫島愛子（中町四一）▽日進…中野久子（寺町一三一）▽富桑…野際きよ子（行徳二四八）▽明徳…浜部寿賀（今町一丁目）▽賀露…山本文子（賀露町七区）▽稲葉山…岩井浅子（岩倉新道）▽中ノ郷…山根秀子（濱坂）▽美保…北川好子（吉成）▽面影…小山喜代治（雲山）▽豊実…村田音藏（野坂一七四）▽倉田…山根繁雄（藏田）▽千代水…松本いそ子（江津三九八ノ一）▽東郷…河田菊次（西今在家二〇〇）▽大郷…坂本なを子（金沢四五二）▽神戸…有田寥（下砂見）▽吉岡…亀井泰三（吉岡温泉町）▽大正…和田常恵（上古海）▽大和…奥田吉左衛門（猪子一六八）▽松保…竹中幸子（伏野）▽湖山…村上重夫（湖山一一九四）▽明治…中内輝臣（桂見三五六）▽美穂…岸本誠一（朝月五一）▽米里…山田寿枝子（美和）▽末恒…山根澄子（伏野一、〇五三）

～福祉事務所より～

投票區を統合
五六区を三二区に

投票区名（）内は投票場	区域
第一票区（遷喬小学校）	桶屋、職人、鍛冶、若桜、藪片原町、川端一、二三丁目、新町、元魚町一、二丁目、二階町一、二三丁目、本町一、二、三丁目、片原一、二、三丁目、掛出、上魚、元大工町
第二投票区（久松小学校）	東町一、二、三、四区、湯所一、二、三区、丸山町、西町一、二区、栗谷、江崎町
第三投票区（醇風小学校）	西町三、四区、材木、玄好、下横、下台、下魚、鹿野、豆腐、三軒屋、本町四丁目、二階町四丁目、茶町、元魚町三丁目、魚町尻、川端四丁目、四丁目尻、新品治、新鋳物師、元鋳物師、川下、藥師、丹後片原、北本寺、梶川、南本寺、大森町一、二三、四、五区
第四投票区（修立小学校）	中町一、二区、上町一、二区、馬場、庖丁人、大榎、大工町頭、御弓、吉方町、立川町一、二丁目
第五投票区（日進小学校）	寺町上、中、下、二区、川外大工町、東品治一、二、三区、吉方一、二、三、四区、駅前、末広、永楽町
第六投票区（明徳小学校）	瓦町、園内、太平町、南行徳、行徳四区、瓦町、今町一、二丁目、棒鼻町、古市二区
第七投票区（富桑小学校）	行徳一、二、三区、品治一、二区、西品治土手区中区、前上区、前下区、田島一、二区、松並、千代、八千代町
第八投票区（稲葉山小学校）	立川町三、四、五丁目、百谷、瀧山、小西谷、卯垣、岩倉、岩倉新道、緑町一、二区、旭町、緑町県営住宅
第九投票区（中ノ郷小学校）	覚寺、円護寺、浜坂
第十投票区（美保小学校）	富安、古市一区、吉成、東吉成、西吉成、数津、叶茶屋、叶土居、的場、大覚寺、宮長
第十一投票区（賀露詰所）	賀露町一、二、三、四、五、六、七、八区、假住宅（賀露）
第十二投票区（面影小学校）	大杙、東今在家、雲山、正蓮寺、桜谷（面影）
第十三投票区（倉田小学校）	馬場、橋本、藏田、国安、八坂、円通寺（倉田）
第十四投票区（千代水小学校）	江津、秋里、晩稲、南隈、安長、徳吉（千代水）
第十五投票区（大正小学校）	古海、徳尾、菖蒲、野寺、服部（大正）
第十六投票区（美穂小学校）	向国安、竹生、上味野、下味野、朝月、源太（美穂）
第十七投票区（大和小学校）	赤子田、長谷、倭文、玉津、横枕、猪子（大和）
第十八投票区（湖山小学校）	湖山町（湖山）
第十九投票区（松保小学校）	里仁、桂見、布勢、足山、岩吉、高住、良田（松保）
第二十投票区（豊実小学校）	島、宮谷、大桶、野坂、下段、大塚（豊実）
第二十一投票区（東郷小学校）	本高、北村、西今在家、篠坂、中村（東郷）
第二十二投票区（高路分教場）	有富、高路
第二十三投票区（神戸小学校）	下砂見、上砂見、中砂見（神戸）
第二十四投票区（岩坪分教場）	岩坪
第二十五投票区（末恒小学校）	白兎、小沢見、伏野、三津、内海中、御熊（末恒）
第二十六投票区（大郷小学校）	福井、金沢、六反田、松原、大畑（大郷）
第二十七投票区（吉岡小学校）	吉岡温泉町、妙徳寺、瀬田藏、長柄、三山口（吉岡松保（一部））
第二十八投票区（矢矯公民館）	洞谷、双六原、矢矯
第二十九投票区（明治農協上原支所）	細見（一部）、上段、上原、尾崎
第三十投票区（明治小学校）	槇原（一部）、松上、細見（一部）（明治）
第三十一投票区（河内分教場）	河内、槇原（一部）
第三十二投票区（米里小学校）	東大路、中大路、西大路、美和、越路、古郡家、久末（米里）

11月5日・11月19日　基本選挙人名簿縦覧　洩れてはいませんか　あなたの名前！

警察だより

鳥取署

横行する人身賣買
婦女子を狙う吸血魔

こうして身を御護り下さい

鳥取市内盛り場等を根城とする吸血魔、村上博造当二十四年他四名の吸血団に鐵槌を下し、遂に鳥取署に凱歌が上りました。

鳥取署では、かねてから人身売買事犯の横行を耳にし、極秘裡に内偵を進めて着々検挙体制を進めていましたが、今夏八月十七日未明を期し遂に城崎、豊岡、鳥取と股にかけた一味の一齊検挙となつたものであります。

これら毒牙にかかつて売り飛ばされた娘さん達は二十才前後の思春期の人達が多く、中には有夫の婦も混じえて十人に及んでいます。彼等吸血魔は鳥取市内の各盛り場、常設映画館、劇場等巧みに取締の眼をのがれては出没し、その雰囲氣に群れ集る若い娘さん達に甘言をもつて接近して行きます。

……遂に旅館、飲食店、料理亭と誘い込み夫婦約束、又は強姦、輪姦等の手段で若い肉体を弄び果てはお決りの売春街への売り込みです。身の代金（前借金）はいんねんをつけては巻き上げ、骨の髄迄吸い取つてしまいその果、抱え主に迄浪ぜきされて、悪の深淵へと追いやられて行つたのです。他人の事は我が事、その悪質振りには全く目を蔽いたくなるものがありますが、矢張り引つかかる機会は、鳥取市に映画見物に只一人で出かけるとか、又は職を求めてさまようと言つた人達で、この専門的、常習的な吸血魔の毒牙から皆さんを守るための心得として、次の諸点を強調いたしております。

㈠ 毒牙にかかる娘自身にも隙があるのです。貴女達を狙つている者は常に周囲にいます。非常に親切らしい見知らぬ男、紳士らしい男、男ばかりでなくたとえ貴女の友人から紹介されても気を許してはいけません。隙を与えるとその者が本者に見えるのです。村上博造は自宅に連れ帰り母兄達に迄紹介して信用させた後仮面をぬいで正体を現わしたのです。

㈡ 職業を得るには職業安定所、その他正しい機関を通じて職に就くよう努めていただくこと。

㈢ 如何に生活が苦しくとも自分の子供を人に売ると言うような人権無視の行為に出てはいけません。民生委員に依頼して適当な保護を受けて下さい。

㈣ 不幸にして赤線区域等に売られたような場合でも、決してあきらめず早く脱出するため警察に届出て下さい。

㈤ 都会に出れば何んとかなるという、漠然とした氣持で飛び出すことは身を誤る第一歩です。確かな目当てか、身寄りのない時は絶対に飛び出してはいけません。

〃街頭賭博〃に御用心
こうして街から追放

一時なりをひそめていた〃街頭賭博〃が、最近又々頭をもたげ始めたので、警察では、再びその一掃に乗り出し、市民の協力を得て、明るい街の建設に踏み出しております。

行楽の秋とともに、最近市内の目抜き通り、盛場、或は農村の秋祭、縁日、午市等の人出を狙つて出没し、詐欺、恐喝、暴行、脅迫等悪辣な手段で、良民から金品を捲上げ公序良俗を害している街頭賭博は、警察の再度に及ぶ暴力団狩によつて一時影をひそめていましたが、執拗にも又々頭をもたげて来た傾向があります。

この街頭賭博には、多くの種類がありますが、鳥取市内で行なわれているものは、大体次の四種のようであります。

(イ) モミ

見物人が当りくじを拾い上げると賭金の何倍かを取得させるような条件で、容器の中に紙を丸めた空くじ数十個を入れておき、見物人に金を賭けさせた上、その中に当りくじを手でもみ落してピンセット等で拾わせる方法。（実際には当りくじをもみ落すように装つて手中で他のくじと掏替えて落したり、或は客が当りくじを拾い上げた際、之を開く時に予め手中に用意した空くじと掏替えられることが多い）。

(ロ) モク返し

煙草ピース等の箱三個を、交互に移動して、その中の印のついた一個を当てさせ、当てた見物人には賭金の何倍かを取得させる方法。（之も実際には、箱に仕掛をして印のない箱を印のあるものとして客に見せるとか、僅かの隙にその印（穴が多い）を塞ぐような手段が用いられることが多い）。

(ハ) 萬年筆賭博

粗悪な万年筆を、それ以上の価格で売りつけ買取つた者にはくじをひかせて、当つた場合は何倍かの賭金を取得させる条件で客を誘い勝負を行う方法であるが、そのくじの方式にも色々あつて之も矢張り多分に詐欺的方法で行なわれている場合が多い。

(ニ) その他

碁、将棋、五目ならべ等、街頭に盤を設け、詰め手がないのに簡単に「詰め」があるように装つて誘い賭けさせる等もあります。

これらの街頭賭博は、申しましたように殆んどが詐欺賭博であり、所謂見物人を装つた「サクラ」を使つて、上手に客を誘い込み、一般には勝てそうに見えて、まんまとやられてしまうのであります。そこには又、恐喝、暴行、脅迫等が伴い勝ちであることはその性格上勿論です。

警察では固より之等を放任している訳ではありませんが、何分彼等は数名のグループを作り「ウワ」と称する客の動静や現場警戒（警察に対する）の任に当る者を配しており、警察官が近づくと知るや急遽解散することを常套手段としておりその検挙には全く手を焼いている状況でありまして、それにはどうしても、市民各位の協力を得ることが必要となる訳であります。

そこで、この市内より公序良俗を害する街頭賭博を追放し明るい街づくりをするために次の諸点に御協力願います。

○どんな誘いがあつても街頭賭博には決して手を出さないこと、あなたに勝味はありません

○他人がやつているのを見たら、すかさず注意をしてやる位の親切心が欲しいものです。

○賭博が始つているのを見られましたら、何処で、誰が（どんな者が）どのようにしてやつているかを急報下さい。

○彼等は警察の出動を察知すると、解散、逃避しますから、そんな場合には、逃避した方面被害者を確認しておいて頂くことも、その後の捜査に大変必要であります。

○被害を受けた方はちゆうちよせず直ぐに届出て下さい。

自転車盗は頻發!!
原因は予防に無関心

我々の日常生活に大きな役割を果して最も重宝がられている自転車が最近ひんぱんに盗まれて行きます。

本年九月末迄に管内で発生した自転車盗犯は四二七件に達し、一日平均一合半強の被害振りなので、鳥取署ではこれら自転車盗犯の防止策を皆さんに呼びかけると共にその予防に乗り出しています。

これら自転車盗犯の手口はほとんどが掻払いで場所的には駅前地帯が多くパチンコ店前、映画館前、その他商店街の自転車が多く狙われております。

最近当署において検挙した自転車泥棒は一人十一台の自転車を盗み、自宅において次々組替えを行い古物商又は普通人に直接売り捌いていたという技術的なものもありました。

自転車盗犯の原因は、持ち主各人が自転車盗犯予防について無関心なこととなつております。昨年一ヶ年間についてみても、発生件数五一二件のうち検挙されたものは、六四件一、〇五%、今年九月末迄四二七件のうちわずか八〇件という検挙率が、これら自転車盗犯の困難さを物語つています。

そこで当署としては盗まれる前の用心にと皆さんに対しつぎのように注意を要望しているところです。

㈠ 自転車の盗難予防には後輪よりも前輪にカギをつけ、できれば前後にカギをつけること

㈡ カギをつけてあるからと自転車を放置せずカギをつけても目の届くところにおく。

㈢ 自転車の後部泥除だけでなく、車体にも住所氏名をはつきり書く

㈣ 銀行、会社など自転車がひんぱんに出入するところは狙われやすいので必ずカギのついた自転車置場を利用すること。

ちなみに発生の時と場所を統計で拾つてみると次の通りであります。

犯行時刻調

未明朝	日中	宵	夜	深夜	不詳	計
八件	九三	一五三	一一六	三四	二三	四二七

犯行の場所調

駅附近	映画館	パチンコ遊ギ場	商店街	料理屋飲食店	病院	その他
一一二件	八一	五八	四三	三九	三七	五七

八百屋荒し御用
端緒は遺留指紋から
現場保存の重要性

深夜の鳥取市内に出没して、食料品店を次々に襲い、悠々放蕩していた男が逮捕されました。

鳥取警察署では、去る八月以来、鳥取市内の食料品店を狙う現金盗難事件が次々発生するので、同一犯人と見て捜査中のところ、去る九月十一日遂にこの犯人として、住所不定無職K(29)を窃盗罪で検挙したもの。

この男は、本籍鳥取市の前科二犯もある、したたか者で、倉吉、鳥取両市を往復しては、主に食料品店を狙い、交互に窃盗を働らいていたもので鳥取市内からは、去る八月十五日より九月十日までの間に、御弓町M食料品店外十二の商店に忍込み、現金等合計十二万五千円を盗んで遊興に耽つていたが、現場に指紋を残して悠々新地に登楼し遊蕩しているところを逮捕しました。然もこの男は倉吉市でも十九件の窃盗を働らいており、併わせて、実に三十二件の窃盗を働らいていた訳であります。

現場保存はこのように！

さて市内の八百屋荒しも、犯人が残した〃指紋〃が運の尽きで、遂に検挙できましたが、我々警察界の金言に、こんな言葉があります――現場離れて犯人なし――犯人も知れない犯罪の捜査に、犯罪現場がどれ程大切であるか、この短い言葉程それを名言しているものはありません。捜査が先づ現場より出発するのも被害状況を明らかにしておく為であることは勿論ですが、そこには犯人に到達する多くの有形無形の捜査資料があるからでもあります。

ところで現場がそのままの状態から変更されたりすると、捜査に手間取つたり、不首尾に終つたりすることにもなります。今後若し不幸にして被害がありましたら、次の点に充分御注意願います。

一、先づ被害金品を知り度いのが人情ですが、特別の場合（負傷者の救護等）を除き現場はそのまま手を触れず警察に連絡のこと。

二、侵入口とか物色したようなところからは、多く指紋等がでますので手を触らないこと。

三、屋外には足跡その他の遺留品があり勝ちですから、これもそのままにしておくこと。

四、現場に、犯人が遺留した物（例えば煙草の吸殻等）と混同するような物を捨てないこと。

五、以上のことは家族にも充分徹底すること。

輪禍の不幸を無くしましょう
九月の交通事故

六、七、八月と急ピッチに上昇した暑さに併行し、最高記録を生んだ交通事故も、秋の冷氣と共に幾らか下降し九月は、ようやく八件で止まることが出来ました。

然し昨年に比較して見ますと、決して減少しておりませず、負傷は八名をも出ております。

さて、ここで、この事故の内容を紹介しますと

車輌別では＝自動三輪二件、トラック＝三件、ハイヤー＝二件、馬車＝一件

負傷者年令別　六才未満一名、七才から二〇才迄二名、二一才から三〇才迄三名、三一才から四〇才迄〇、四〇才以上二名（内男五名、女三名）

となつております。

この事故には加害者（主として自動車）に過失があつた事は勿論でありますが、負傷者（被害者）[illegible]にも八名中七名迄[illegible]大なり小なりの過失があるのであります。

両者の過失点を拾つて見ますと次の通り挙げられます。

加害者（自動車）側の過失では

(1) 前方注視不十分　四件
(2) 徐行違反　一件
(3) 避譲措置の不適当　二件
(4) 曳馬の暴走　一件

負傷者（被害者）側の過失では

(1) 前方の注意が不十分のもの　二件
(2) 自転車の右側通行のもの　二件
(3) 歩行者の左側通行のもの　一件
(4) 自動車の直前を横断したもの　一件
(5) 其の他　一件

となつております。

此の結果から見て、最も注目すべきは、加害者、負傷者共前方を良く注意しないで、通行している者が圧倒的に多いということであります。

苟も天下の公道を通行するからには、お互が、不慮の災難や、交通事故を起さぬよう、自分の周囲の交通状況をよく確めねばならぬことを、能く物語つているといえましよう。

いろいろ事故を惹き起した車の運転者を調べて見ますと、前に掲げた過失の外に、次のような大きい原因が見られることがありますが、このことは運転者は勿論、使う人使われる人、歩く人、共々大いに氣をつけねばならぬところです。

○先方がよけると思つた。

○危険に直面してあわてた。

○現場附近の地理に不案内であつた。

○考えごとをしていた。

○身体がだるく眠たかつた。

○酩酊していた。

〃注意一秒　怪我一生
転ばぬ先の　御用心〃

拾得物は眠つている（鳥取署）

九月一ヶ月分は次の通り

区分	件数	現金	物品
遺失届	一七三件	一六三、五五四円	四〇五点
拾得届	一三八〃	三八、一七七〃	五六九〃
遺失者に還付	五〇〃	一九、〇五〇〃	一〇六〃

目星しいものを拾つてみますと、洋傘の最高一一六点、帽子六〇点、風呂敷七〇点、財布三五点、レインコート六点、腕時計五点、万年筆九点、印鑑一三点、預金通帳二点、等々となつています。

昨年の遺失物拾得の結果をまとめてみますと、遺失届は一、七四二件で内訳現金一、九六一、〇〇〇円、物品三、四五七点、拾得届は一、六四九件で現金三三三、〇〇〇円、物品五、〇五五点となつています。

その中落し主に還つたものは二四七件現金八九、三一九円、物品三四六点でそのほとんどは当署で眠つていることになります。

特に自転車等数百台はその儘で古くなつて行くので、心当りの人はついでに立寄つて品定めをしていただくよう望んでいます。

山陰初の…「シグナル」が出現

鳥取市駅前通り、トリセンの四ッ角に、山陰地方では、初の自動信号機（シグナル）が近く出現します。

高さは約十メートル……と云うから大都会並の見事なもの、朝夕のラッシュに備えて、赤、青の光が点滅し、交通整理に一役買うという、謂わば交通文化？のシンボルとでも云えるでしょう。

◎秋の清掃と昆虫驅除

皆さんの一人一人が健康で楽しく、氣持のよい生活が出来るように、家内外をきれいに掃除しましよう。

長い冬を過すためにも秋の掃除は念入りに行いましよう。

また、はえや蚊の活動はすつかりにぶつていますが、家の中や陽の当る場所では、まだまだ飛び回つています。冬越しをさせないように今のうちから退治しましよう。